

ななか

広報

2008 No.41

- 発行日／平成20年6月11日発行
- 発行／那珂市
- 編集／市長公室企画課
市政情報室広報係
〒311-0192
茨城県那珂市福田1819-5
- ホームページURL(携帯可)／
<http://www.city.naka.lg.jp>
- メールアドレス／
kikaku@city.naka.lg.jp

6 目次／Contents

八重桜まつり	2
平成19年度下半期 那珂市の財政事情	6
受章おめでとうございます	8
市政だより(児童手当について)	9
// (障害者のサービスについて)	10
// (国民健康保険税が決定されます)	11
// (長寿医療制度の保険料が決定されます)	12
食育「合言葉は おいしいな」	13
健やか親子那珂21-第1次母子保健計画-	14
まちの話題	16
information	18
協働のまちづくり-市民活動団体を紹介します-	20
環境ミニトピックス ほか	22
市立図書館へ行こう!	24
さわやかさん、表紙の裏側 ほか	26



夢AKARIの淡い光が織り成す幻想(八重桜まつり)

八重桜

まつり

まつり

静峰ふるさと公園で4月19日から5月5日まで「八重桜まつり」が開催されました。
 12haの広大な敷地に咲く2100本の八重桜は4月下旬に見頃を迎え、25日からは夜桜のライトアップが行われると、日中とは違う趣きを魅せました。花見を楽しむ観光客の姿は一日中園内にあふれ、穏やかな春の日を感じながら、思い思いに満喫していました。

また、4月20日、26日、27日には、水上ステージの活気に満ちたイベントをはじめとして、多彩な催しが会場内で行われ、大勢の家族連れは桜と共に楽しまれています。

咲く

観る



八重桜ガイドツアー

水上ステージ イベント



那珂太鼓

奏で



瓜連琴桜会

郷音



茨城県警察音楽隊演奏



瓜連おはやし

踊



一日警察署長



コマキ・フラ



笑



炎神戦隊
ゴーオンジャーショー

あそびの日 2008

遊び



「あそびの日」キャンペーン
チャレンジ・ザ・ゲーム、ペンシル
バルーン、割れないシャボン玉など
のたくさんの遊びが満載。
夢中で遊ぶ子どもたちの笑顔が
素晴らしいほどに輝いた！



夢 AKARI

灯ろうが魅せる温かな光の
シンフォニー



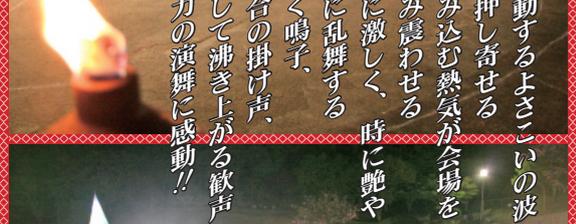
ギターとフルートの
コンサート



よさこい サーラン



躍動するよさこいの波
が押し寄せる
のみ込む熱気が会場を
包み震わせる
時に激しく、時に艶や
かに乱舞する
響く鳴子、
気合の掛け声、
そして沸き上がる歓声
迫力の演舞に感動!!



八重桜まつりへ ようこそ!

4月27日 ■ 那珂ふるさと大使の皆さんと県央地域首長懇話会の首長の皆さんが八重桜まつりにお越しになりました。



△ 県央地域首長懇話会の皆さん

△ 那珂ふるさと大使の皆さん

自治体の枠を越えてそれぞれの市町村が連携を強化し、県央地域を発展させようと設立された県央地域首長懇話会。那珂市をはじめ水戸市、笠間市、ひたちなか市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村の首長等が、祭りやイベント、観光名所、特産品などの「わがまちの魅力」をPRしました。併せて、各自治体から持ち寄られた特産品の抽選会が行われました。同会の活動をおしえて県央地域の活性化がさらに図られることが期待されています。



那珂市をPRする小宅市長

【県央地域首長懇話会】各市町村PR

各界で活躍されている大使の皆さんが、この八重桜まつりをはじめとした那珂市の魅力を全国のそれぞれの場で発信してくださっています。



「那珂ふるさと大使情報交換会」では活発な意見交換が行われました

【那珂ふるさと大使】八重桜まつりで紹介

平成20年度那珂ふるさと大使情報交換会を終えた那珂ふるさと大使の皆さんを、八重桜まつりにお越しの皆様を紹介しました。

八重桜が盛り上がる一面を彩る会場を訪れた大使の皆さんは、静峰の自然が織り成す美しさに改めて那珂市の魅力を実感していました。

那珂ふるさと大使

まつりえつこ ミニコンサート



～Profile～

- 音楽家(作曲・編曲・作詞・歌・コーラス・楽器演奏などやっています!)
- 那珂市瓜連出身
- 初代那珂ふるさと大使!!
- 東京音楽大学 作曲指揮専攻
- 作曲科(映画・放送音楽コース)卒業

● 昨年に引き続き凱旋!!
● 那珂ふるさと大使
● まつりえつこさんが八重桜まつりに登場し、持ち歌を加えた8曲を熱唱!!
● 大勢のかたから「おかわり!!」と割れんばかりの拍手と歓声で包まれ、園内を沸かせました



那珂市の財政事情

市では、市民の皆さんに財政状況をお知らせし、市政運営の状況をご理解いただくとともに、豊かで住みよいまちづくりの一層のご協力をお願いするため、毎年2回、財政事情を公表しています。

地方自治体では、4・5月の出納整理期間に収入・支出の整理ができるため、最終的な決算額は5月末日に確定します。そのため、今回は3月末現在における予算の執行状況や市有財産の現在高などについてお知らせします。なお、最終的な決算額については、「広報なか11月号」で掲載する予定です。

一般会計

一般会計は、市の基本的な経費を計上しています。一般会計の歳入歳出予算の執行状況は、予算現額合計に対する収入済額の割合が87・9%、支出済額の割合が88・2%で、ともに順調に執行されています。

歳入では、利子割交付金や配当割交付金が予算額を超えて収入されています。これは、原資となる県民税利子割額や県民税配当割の税収が堅調であったことによるものです。一方で、県支出金や市債の収入割合が低くなっていますが、これは、県支出金の交付や市債の借入れが、事務手続きの都合で4月以降になるためです。また、繰入金の収入割合が低くなっているのは、例年、基金からの繰り入れを出納整理期間に行っているためです。

歳出では、消費税の支出割合が

■一般会計歳入予算執行状況

単位：千円、%

歳入科目	予算現額	収入済額	収入割合
市 税	7,043,893	7,109,276	100.9
地方譲与税	338,553	346,048	102.2
利子割交付金	22,545	28,117	124.7
配当割交付金	20,064	29,144	145.3
株式等譲渡所得割交付金	15,594	15,594	100.0
地方消費税交付金	448,482	448,500	100.0
自動車取得税交付金	150,840	150,840	100.0
地方特例交付金	31,179	31,179	100.0
地方交付税	3,238,885	3,238,885	100.0
分担金及び負担金	283,672	263,027	92.7
使用料及び手数料	206,885	208,360	100.7
国庫支出金	1,212,440	1,027,758	84.8
県支出金	903,240	401,547	44.5
財産収入	57,747	63,123	109.3
繰入金	812,815	14,065	1.7
繰越金	695,052	695,051	100.0
諸収入	418,128	453,368	108.4
市の債	1,399,722	676,222	48.3
その他	9,814	11,832	120.6
合計	17,309,550	15,211,936	87.9

81・4%と比較的低くなっています。これは、高機能消防指令センター整備事業や消防本部庁舎改修事業等における工事関係の支払い手続きが4月以降になるなどの理由によります。

■一般会計歳出予算執行状況

単位：千円、%

歳出科目	予算現額	支出済額	支出割合
議会費	295,716	279,434	94.5
総務費	2,084,517	1,757,947	84.3
民生費	4,173,878	3,651,339	87.5
衛生費	1,265,640	1,203,430	95.1
農林水産業費	922,578	821,787	89.1
商工費	141,362	130,916	92.6
土木費	2,651,656	2,209,457	83.3
消防費	1,071,403	872,547	81.4
教育費	2,464,685	2,121,902	86.1
公債費	2,186,497	2,185,464	100.0
その他	51,618	34,356	66.6
合計	17,309,550	15,268,579	88.2

■特別会計歳入歳出予算執行状況

単位：千円、%

会計名	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険(事業勘定)	5,324,149	4,812,395	90.4	4,823,053	90.6
老人保健	4,184,308	3,676,924	87.9	3,843,878	91.9
下水道事業	2,251,732	1,516,318	67.3	1,831,717	81.3
公園墓地事業	11,317	12,173	107.6	2,888	25.5
農業集落排水整備事業	514,639	415,580	80.8	488,012	94.8
介護保険(保険事業勘定)	2,737,186	2,674,511	97.7	2,469,805	90.2
介護サービス事業	10,072	9,398	93.3	6,586	65.4
上菅谷駅前地区土地区画整理事業	335,500	169,349	50.5	233,652	69.6
合計	15,368,903	13,286,648	86.5	13,699,591	89.1

なお、このほかの歳出科目の未払い金についても、出納整理期間に支払われる予定です。

特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計から分離して別に収支経理を行う会計です。特別会計の歳入歳出予算の執行状況は、予算現額合計に対する収入済額の割合が86・5%、支出済額の割合が89・1%で、例年並の状況となっています。

歳入では、下水道事業、農業集落排水整備事業および上菅谷駅前地区土地区画整理事業において、県支出金の交付や市債の借入れが4月以

降になるなどの理由で収入割合が低くなっています。

歳出では、公園墓地事業、介護サービス事業において、一般会計への繰り出しが4月以降になるなどの理由により支出割合が低くなっています。また、上菅谷駅前地区土地区画整理事業においては、工事や移転補償料の支払いが4月以降になることに加え、事業を翌年度に繰り越したことなどの理由により、支出割合が低くなっています。

市税負担の状況

市の財政は、市民の皆さんの直接・間接の負担により賄われています。なかでも、市税は、財政運営上極めて重要な歳入であり、常に適正公平な賦課徴収に努めています。

平成20年3月31日現在における市の税の収入済額は、71億9,277万6,000円で、1人当たり12万5,979円を負担していただいたこととなります。

■市税負担の状況

税目	収入済額 (千円)	1世帯当たりの 負担額(円)	1人当たりの 負担額(円)
市民税	3,033,434	149,497	53,754
固定資産税	3,301,533	162,709	58,505
軽自動車税	101,599	5,007	1,800
市たばこ税	366,213	18,048	6,489
特別土地保有税	0	0	0
都市計画税	306,497	15,105	5,431
合計	7,109,276	350,366	125,979

※世帯数20,291世帯、人口56,432人（平成20年3月31日現在）

市債現在高

市債は、大規模な事業を実施する際、その年度の収入だけでは財源を調達することが困難な場合、国や民間の金融機関から借り入れる資金です。

平成19年10月1日から平成20年3月31日までに、高機能消防指令センター整備事業や消防本部庁舎改修事業、臨時財政対策債などに6億6,762万2,000円を新たに借り入れた一方で、13億3,913万1,700円の元金を返済したことにより、平成20年3月31日の現在高は、324

■市債現在高（元金）

単位：千円

区分	平成19年 9月30日現在	増減	平成20年 3月31日現在
総務債	522,795	△47,009	475,786
民生債	173,346	△22,956	150,390
衛生債	1,843,136	△88,681	1,754,455
農林水産業債	377,327	△25,482	351,845
商工債	0	0	0
土木債	2,160,430	△144,572	2,015,858
都市計画債	2,235,531	△178,771	2,056,760
公営住宅債	790,165	△31,809	758,356
消防債	259,070	100,120	359,190
教育債	3,774,945	△186,974	3,587,971
転貸債	148	△148	0
減税補てん債	1,480,239	△65,456	1,414,783
臨時税収補てん債	158,463	△6,819	151,644
臨時財政対策債	4,041,088	480,960	4,522,048
県振興資金	72,130	△11,363	60,767
小計	17,888,813	△228,960	17,659,853
下水道事業債	10,888,707	△318,777	10,569,930
農業集落排水整備事業債	3,268,678	△54,473	3,214,205
土地地区画整理事業債	579,840	△3,402	576,438
水道事業債	464,472	△57,298	407,174
合計	33,090,510	△662,910	32,427,600

■市有財産現在高

区分	単位	平成19年 9月30日現在	増減	平成20年 3月31日現在
土地	m ²	1,651,817	△1,640	1,650,177
建物	m ²	166,876	△513	166,363
有価証券	千円	15,540	0	15,540
出資による権利	千円	83,419	0	83,419
車両等	台	145	0	145
債権	千円	96,735	△21,340	75,395
基金	千円	4,389,231	△54,632	4,334,599

※水道事業会計分は含まない

■水道事業会計

単位：千円

区分	収入	支出
収益的収支	1,148,127	997,356
資本的収支	85,541	578,228

市有財産現在高

土地は、区画整理事業の本換地や市有地の公売等により減少しています。

建物は、茨野市営住宅取り壊しなどにより減少しています。

債権は、自治金融資金預託金の回収および老人保健施設整備資金貸付金の返還などにより減少しています。基金は、土地開発基金の一部を処分したことなどにより減少しています。

水道事業会計

市の水道事業は、民間企業と同様に企業会計が導入されており、独立採算で運営しています。

収益的収支は、経常的な業務の収支を示すもので、主な収入は水道料金収入、支出は給水のための経費や人件費、減価償却費などです。収支状況は、黒字となっています。

また、資本的収支は、水道管の布設など建設改良費の収支を示すものです。収支状況は、赤字となっていますが、この不足分については、内部留保資金などで補うこととなります。

問い合わせ 財政課 財政係
☎298・1111
内線522

元法務事務官／昭和45年から府中刑務所に12年、水戸少年刑務所に18年と、30年を奉職された近藤さん。施設内で問題を起こした受刑者を厳しく正す保安課で、規律維持に尽力されました。今回の受章について



瑞宝単光章
近藤精徳さん
(津田)

「一生の思い出です。家族の協力もあり体気をつけてやって来られたことに大変感謝しています。信念を持って続けることができ、天職と思っています」と、優しく語ってくださいました。

元那珂瓜連地区消防事務組合消防司令長／山田さんは、昭和39年に那珂町消防吏員を拝命以来、那珂瓜連地区消防事務組合消防本部西消防署長で退職するまでの37年の永きにわたり消防本部1期生として活躍されました。多様化する災害に率先して対処し、著しく危険性の高い業務に精励するとともに消防力の強化に尽力された山田さん。現在も市消防団副団長として引き続き地域防災に力を注いでいます。



瑞宝単光章
山田勝三さん
(菅谷)

「一生の思い出です。家族の協力もあり体気をつけてやって来られたことに大変感謝しています。信念を持って続けることができ、天職と思っています」と、優しく語ってくださいました。

受章おめでとうございます 危険業務従事者叙勲・春の褒章

現場で危険性の高い業務に従事したかたを対象とする危険業務従事者叙勲が発表され、市内では4人のかたがたが受章されました。また、春の褒章では、佐藤義照さん(日立製作所電子装置製造部主任・額田南郷)が黄綬褒章に輝きました。

元警部／山田さんは、昭和26年から41年間を茨城県警察に奉職され、特別機動警ら隊で退職されました。主に刑事・防犯部門に携わった山田さんは、「今まで取り組んだ事件、事故に深く心に刻まれています」と振り返り「健康にやって来れたのも家族の支えや理解があったからこそ、またかかわった地域の多くのかたがたの支援や協力にとても感謝しています」と、笑顔で語っていただきました。



瑞宝双光章
山田久さん
(後台)

元法務事務官／宮城県出身の佐々木さんは昭和38年、水戸少年刑務所処遇課に奉職され、以来、会計課、作業課をへて退職するまでの41年間、主に受刑者への矯正教育に尽力されました。処遇課では、受刑者に対して生活の指導を行ったほか、木工や洋裁などの作業指導に携われた佐々木さん。永きにわたる刑務所での矯正業務を通して、受刑者一人ひとりに社会復帰の道を示されました。



瑞宝単光章
佐々木徳行さん
(額田北郷)

●日時・会場

日時	会場
6月27日(金) 19:00~21:00	市中央公民館
7月4日(金) 19:00~21:00	市総合センターらぼーる

ご意見、ご質問の事前受付を行っています。お気軽に秘書課市民相談室までご連絡ください。

●質問の事前受付・問い合わせ

秘書課市民相談室
☎298-1111 内線116・117

市では、市政全般にわたり、市民の皆様のご意見をお伺いするため、次の日程で市政懇談会を開催します。多くの市民の皆様のご参加をお待ちしています。ご都合にあわせてご来場ください。



昨年度の市政懇談会の様子

市政懇談会 を 開催 します

児童手当の手続きはお済みですか？

児童手当は、家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成および資質の向上に役立てることを目的として、12歳到達後最初の3月31日までの児童（小学校第6学年修了前の児童）を養育しているかたに支給される制度です。

■対象年齢

小学校第6学年修了前（12歳到達後最初の年度末）の児童

※平成8年4月2日以後に生まれ

た児童

■児童手当の月額

3歳未満 一律 10,000円

3歳以上

第1子・2子 5,000円

第3子以降 10,000円

■支払時期

2月・6月・10月

ただし、前年（1月から5月までの月分の手当については前々年）の所得が一定額以上の場合には、児童手当は支給されません。

■児童手当の支給を受けるには？

児童手当は、養育者からの請求がないと支給されません。該当するかたは、市こども課で発行する児童手当認定請求書に、必要事項を記入の

上、提出してください。ただし、公務員の場合は勤務先での手続きとなります。（独立行政法人にお勤めのかたは、市こども課での請求になります）

認定請求書のほかに、健康保険被保険者証の写しまたは年金加入証明書、そのほか必要に応じて児童手当用所得証明書や住民税決定証明書などの添付書類を提出していただくことがあります。

■所得制限限度額は？

児童手当を受給するための所得制限限度額は、左表のとおりです。

■平成20年度所得制限限度額

扶養親族等の数	児童手当	特例給付
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

問い合わせ 子育て課保育係 ☎2098・1111 内線134

○「特例給付」とは

所得制限により児童手当を受けられないサラリーマン（厚生年金に加入しているかた）等の特例として、所得が一定額未満（上の表の特例給付の額）の場合に限って、児童手当と同額が支給されます。

○所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族があるかたについての限度額

↓上の表の額に当該老人控除対象配偶者、または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額の限度額

○扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額

↓1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額

■現在、児童手当を受給していますか？

現在、児童手当を受けているかたは、毎年6月に「現況届」を提出する必要があります。「現況届」は毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届の提出がないと、6月分

以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

※「現況届」は、市から現在児童手当を受給されているかたに送付しますので、6月30日までに必要書類を添えて提出してください。

該当各家庭に送付される現況届

■現在、所得制限等により児童手当を受けていませんが、今後受給できますか？

現在、所得制限等により児童手当を受給していない場合でも、新年度の所得等によっては該当する場合があります。上記所得制限限度額をよくご覧の上、忘れずに請求してください。該当する場合は、請求した日の属する月の翌月分から児童手当が支給されます。

障害者の地域での生活を支援します

障害の種類（身体障害、知的障害、精神障害）にかかわらず、障害のあるかたが自立と社会参加を実現するために地域で利用できるよう、障害者自立支援法に基づいて障害福祉サービスを提供します。

■介護給付・訓練等給付

区分	サービス名	サービス内容	
訪問系サービス	介護給付	居宅介護	自宅で、入浴、排せつ、食事等の介護を行います。
		重度訪問介護	重度の障害があり常に介護が必要な人に、自宅で入浴や排せつ、食事などの介助や外出時の移動の補助をします。
		行動援護	知的障害や精神障害により行動が困難で常に介護が必要な人に、行動するとき必要な介助や外出時の移動の補助などをします。
		短期入所	家で介護を行う人が病気などの場合、短期間、施設へ入所できます。
		重度障害者等包括支援	常に介護が必要な人のなかでも介護が必要な程度が著しく高いと認められた人には、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に提供します。
日中活動系サービス	介護給付	療養介護	医療の必要な障害者で常に介護が必要な人に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護や世話をします。
		生活介護	常に介護が必要な人に、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的な活動などの機会を提供します。
		児童デイサービス	障害児が施設等に通い、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを行います。
	訓練等給付	自立訓練	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行います。（機能訓練と生活訓練があります。）
		就労移行支援	就労を希望する人に、一定の期間内で生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練をします。
		就労継続支援	通常の事業所で働くことが困難な人に、就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。
居住系サービス	介護給付	共同生活介護（ケアホーム）	共同生活をする場所で入浴や排せつ、食事の介護などを行います。
		施設入所支援	施設に入所する人に、主に夜間、入浴や排せつ、食事の介護などをします。
	訓練等給付	共同生活援助（グループホーム）	地域で共同生活を営む人に、住居における相談や日常生活上の援助をします。

※訪問系サービスは在宅で訪問を受けたり、通所等で利用するサービスです。日中活動系サービスは入所・通所施設で昼間の活動を支援するサービスです。居住系サービスは入所施設で住まいの場としてのサービスを行います。

■補装具費の支給

障害者（児）に対し、身体機能の補助用具として車いすや、義肢、義眼、補聴器などの補装具の購入・修理に要する費用を支給します。

■地域生活支援事業

事業名	事業内容
相談支援事業	障害者、障害者の介護者、障害児の保護者等からの相談に応じ、情報提供、助言、サービス利用計画の作成、サービス事業所等との連絡調整などを総合的に行います。
コミュニケーション支援事業	聴覚、言語機能、音声機能等の障害により意思疎通を図ることに支障がある人に手話通訳者、要約筆記者の派遣等によりコミュニケーション支援を行います。
日常生活用具給付等事業	介護・訓練支援用具、自立生活支援用具、在宅療養等支援用具、情報・意思疎通支援用具、排せつ管理支援用具、居宅生活動作補助用具等の給付を行います。
移動支援事業	障害者等が円滑に外出することができるよう移動支援を行います。
地域活動支援センター事業	障害者等を通わせ、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流などを行います。

※地域生活支援事業には、この他に訪問入浴サービス事業、自動車運転免許取得・改造助成事業、日中一時支援事業などがあります。

平成20年度の国民健康保険税が決定されます

問い合わせ 保険課国保・医療係 (☎298-1111 内線145・146・147)

国民健康保険税は、毎年4月から翌年の3月分までを年度の保険税として計算します。毎年度の保険税は7月に決定し、決定通知書をお送りしています。

昨年までは、納付書や口座振替で納付（普通徴収）していただきましたが、平成20年4月からは、一定の条件に当てはまるかたは、世帯主の年金から天引きして納付する方法（特別徴収）が始まりました。

■保険税の納付方法と納期

○年金から天引きされるかた（特別徴収）

7月にお送りする決定通知書は、10月から2月までに本徴収となる今年度の保険税額と、来年の4月から8月までに仮徴収となる来年度保険税額の通知となっています。

特別徴収となるのは次の条件にすべて当てはまる世帯主のかたです。

- ①同一世帯のすべての国保被保険者が65歳以上75歳未満であること。
- ②世帯主が国保被保険者であること。
- ③世帯主の介護保険料を天引きしている年金受給額が年額18万円以上であること。
- ④世帯主の介護保険料と国民健康保険税の合計が、介護保険料を天引きしている年金受給額の2分の1未満であること。

・本徴収（10月・12月・2月）

7月に確定した年度の国民健康保険税から、仮徴収した税額を差し引き、残った額を3回に分けて納めていただきます。仮徴収した税額が年税額よりも多かった場合は、過払いの金額が還付となります。（7月に保険税が決定となりますが、8月の徴収には間に合わないため、10月徴収分から本徴収の金額となります。）

本徴収(平成20年度分)		
10月 (4期)	12月 (5期)	2月 (6期)

・来年度仮徴収（平成21年4月・6月・8月）

前年所得がまだ確定していませんので、平成21年2月に差し引いた税額と同じ額を納付していただきます。

仮徴収(平成21年度分)		
4月 (1期)	6月 (2期)	8月 (3期)

【参考】特別徴収のかたの平成20年度の国民健康保険税額は

平成20年4月通知の仮徴収分
(平成20年4月・6月・8月分)

+

平成20年7月決定通知書の本徴収分
(平成20年10月・12月、平成21年2月分)

○年金から天引きされないかた（普通徴収で納付書払い、口座振替など）

7月にお送りする決定通知書は、昨年度までと同様に、1期から8期までに納める今年度の保険税の通知です。

1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月

■国民健康保険税は世帯主課税です

国民健康保険税は、加入しているかたの収入や人数等に応じて世帯ごとに計算し、世帯主がその世帯の保険税をまとめて納めることになっています。世帯主が職場の健康保険や長寿医療制度（後期高齢者医療制度）などに加入している場合でも、世帯内のどなたかが国民健康保険に加入していれば、納税義務者は世帯主となります。

■年度途中での国保税額の変更

特別徴収の世帯主の世帯に新たに家族が加入した時や、脱退した時は、特別徴収が中止になって普通徴収に変更になる場合や、特別徴収をしながら普通徴収にて増額分を納めていただく場合があります。

また、特別徴収が減額になる場合、一旦年金から天引きされることがありますが、あとから還付となります。

平成20年度の長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の保険料が決定されます

問い合わせ 保険課国保・医療係(☎298-1111 内線145・146・147)

平成20年4月1日から、75歳以上のかた(65歳以上の一定の障害を有するかたで、広域連合が認定したかたを含みます)を対象とした長寿医療制度(後期高齢者医療制度)が始まりました。

この制度の保険料は、毎年4月から翌年の3月分までを年度の保険料として計算します。今年度の保険料は7月に決定し、決定通知書をお送りします。

■保険料の納付方法と納期

○年金から天引きされるかた(特別徴収)

7月にお送りする決定通知書は、10月から2月までに本徴収となる今年度の保険料額と、来年の4月から8月までに仮徴収となる来年度保険料額の通知となっています。

・本徴収(10月・12月・2月)

7月に確定する年度の保険料から、すでに4月・6月・8月に仮徴収した保険料を差し引き、残った額を3回に分けて納めていただきます。(7月に保険料が決定となりますが、8月の徴収には間に合わないため、10月徴収分から本徴収の金額となります。)

本徴収(平成20年度分)		
10月 (4期)	12月 (5期)	2月 (6期)

・来年度仮徴収(平成21年4月・6月・8月)

前年所得がまだ確定しませんので、平成21年2月に差し引いた額と同じ額を納めていただきます。

仮徴収(平成21年度分)		
4月 (1期)	6月 (2期)	8月 (3期)

【参考】

特別徴収のかたの平成20年度の保険料額は

平成20年4月通知の仮徴収分
(平成20年4月・6月・8月分)

+

平成20年7月決定通知書の本徴収分
(平成20年10月・12月、平成21年2月分)

○年金から天引きされないかた(普通徴収で納付書払い、口座振替など)

7月にお送りする決定通知書は、1期から8期までに納める今年度の保険料の通知です。(国民健康保険税の納期と同じになっています。)普通徴収で納付するかたは、次のような条件に該当するかたです。

- ・年金の年額が18万円未満のかた
- ・長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の保険料と介護保険料の合計額が、年金額の2分の1を超えるかた
- ・年度途中で長寿医療制度(後期高齢者医療制度)に加入されたかた

1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月

○年度の途中から年金天引きとなるかた

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)に加入する直前に、会社の社会保険などに加入していたかたで、普通徴収となる条件に該当しないかたは、10月の本徴収から特別徴収(年金から天引き)となります。その場合、7月から9月までは普通徴収(納付書払いや口座振替)となります。社会保険の被扶養者だったかたは、9月まで保険料はかかりません。

■保険料の算定方法

保険料は個人ごとに算定し、定額の均等割額と前年の所得に応じて計算される所得割額の合計となります。

保険料は県内一律となっており、医療費の動向等を踏まえて2年ごとに見直しとなります。

また、所得の低いかたは、世帯主と被保険者の所得に応じて、均等割額の7割、5割、2割が軽減されます。

茨城県の保険料
(限度額50万円)

=

均等割額

被保険者1人当たり
37,462円

+

所得割額

(総所得金額-基礎控除額33万円)
×7.60%

合言葉は

茨城県みんなの食育スローガン

おいしいな

【食育推進①】

国民運動としての食育の推進 「食育」とは

平成17年6月に「食育」に関する施策を総合的・計画的に推進し、現在はもちろん将来にわたり健康で文化的な生活と豊かで活力ある社会の実現を目指すため、食育基本法が公布されました。

この法律では、食育は生きる上での基本であって、教育の三本の柱である知育、徳育、体育の基本となるべきものと位置づけられるとともに、さまざまな経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるものとして食育の推進が求められています。

そして、食育に関する基本理念として、食育は国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成に資することを旨とし、単なる食生活の改

善にとどまらず、食に関する感謝の念と理解を深めることや、伝統のある優れた食文化の継承、地域の特性を生かした食生活に配慮することなどが求められています。

国民運動としての重要性

国民が生涯にわたって健全な心と身体を^{つちか}つちかい、豊かな人間性をはぐくむためには、国民一人ひとりが自発的に食育の意義や必要性などを理解して、食に関する正しい知識や的確な判断力を身につけることが望まれています。

このためには、国民が自ら取り組み、主役となった国民的広がりを持つ運動として、食育の推進に取り組んでいくことが差し迫って必要とされています。

このような国民運動としての食育推進に当たっては、家庭、学校、保育所、地域などのさまざまな場

近年、社会経済環境の変化やライフスタイルの多様化などにより、私たちの食生活は、栄養の偏りや朝食欠食に代表されるような食習慣の乱れ、家族と食卓を囲む機会の減少など多くの課題が生じています。今、生涯をおして健全な心と身体をつくる基礎となり、私たちが生きていく上で欠かすことのできない「食」について、皆さんとともに考えていきましょう。

において自らの積極的な取り組みが必要となりますが、これに加えて国や地方公共団体をはじめ、教育・保育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、民間団体などを含めた広範な関係者が、問題意識を共有しつつ連携と協力を図りながら、適切な働きかけや支援を行っていくことが必要とされています。

家庭において父母やその他の保護者などが取り組む食育は、国民運動を進める上での中心となります。特に子どもたちに対する食育は、心と身体の成長や人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものです。父母その他の保護者などは自らも「食」についての意識を高め、健全な食生活の実践に努めることが期待されています。

茨城県の取り組み

一方で、食育の重要性などについてはいまだ国民に浸透していない面も見受けられ、国民運動としての食育の推進には全体としてさらなる充実が求められている状況にあります。このため、食育基本法、食育推進基本計画に基づいて、より一層積極的な食育の推進を図っていくことが重要となっています。

食を巡るさまざまな問題を解決するため、平成19年3月、茨城県食育推進計画が策定されました。この計画は、保育所、幼稚園、学校、家庭、地域、職場において、食糧生産者など、食にかかわるあらゆる関係機関・団体などが連携し計画的に進めることにより、健康で豊かな活力ある社会の実現を目指していくものです。

健やか親子那珂21 推進連絡会議が 動き出しています

市では、国の「健やか親子21」計画と那珂市の「次世代育成支援対策行動計画」を基本に据え、平成19年3月に「健やか親子那珂21」第1次母子保健計画」を策定しました。

保健、福祉、教育等の関係者や関係機関の者が密接に連携して当計画を推進していくため、「健やか親子那珂21推進連絡会議（以下「推進連絡会議」という）」を平成20年1月31日に設置しました。今回はこの推進連絡会議についてお知らせします。

推進連絡会議とは

推進連絡会議の委員は、ナザレ幼稚園、瓜連保育園、民生委員児童委員協議会、なかデコボコフレンズから各1人、食生活改善推進員連絡協議会から2人、小中学校等を含む市担当課から23人の計29人の委員で構成されています。推進連絡会議は、第1次母子保健計画が計画書どおりに進んでいるかを確認したり、次期計画（計画期間は平成24年度から28年度の5年間）を立てることなどを主な役割としています。

健やか親子那珂21
—第1次母子保健計画—
(平成19～23年度)



那珂市

推進連絡会議が 始まっています

3月5日、市総合保健福祉センター「ひだまり」で開催した第1回推進連絡会議では、28人の委員が出席するなか、市健康推進課母子保健係の池崎・大島保健師、和田栄養士が、母子保健の課題、計画書の概要や趣旨、会議の役割や今後の計画推進スケジュール等について説明しました。続いて6月2日に開催した第2回推進連絡会議では、母子保健係の玉川・橋本・初瀬保健師が計画書の内容について説明し、委員一人ひとりが学習を深めました。

この後、6月から8月まで「思春期」「妊娠期」「小児保健」「虐待予防」の4分科会に各委員が分かれ、分科会ごとに具体的な対策を検討し、平成23年度（計画の最終年度）までの実施計画を立てていきます。各分科会で検討した具体的な対策は、実施計画としてまとめ、広報なか12月号でお知らせします。

健やか親子那珂21

— 第1次母子保健計画 —

健やか親子那珂21

「健やか親子那珂21」は、市民が安心して子どもを産み子どもが健やかに育つことを支援するために、「思春期から妊娠や出産に備えた体づくりをする」、「小児期から生活習慣病の予防に視点を置いた子育て支援をする」、「児童虐待の予防をする」などに視点を置いて具体的な対策を示した計画です。



歯科検診で活用しています！ LEDライト・高圧滅菌器

LEDライト

市総合保健福祉センター「ひだまり」・那珂一中にLEDライトを配備

市総合保健福祉センター「ひだまり」で実施している歯科検診にはLEDライトを導入しています。LEDライトは、光源に発光ダイオードを利用しているため、従来のライトより明るく、またライトから熱を発生さないため、やけどなどの危険性がありません。このLEDライトの導入によって市の1歳6か月検診や3歳児検診がより安心・確実に実施されています。

さらに、6月4日の「虫歯予防デー」を前に市内小中学校で初めて那珂一中に歯科検診用LEDライトを配備しました。今後、市では歯科検診用のLEDライトを順次、市内全中学校に配備していきます。



より明るく発熱のないLEDライト（右上、円形のもの）が、歯科検診で活用されています。

高圧滅菌器

市内中学校区に高圧滅菌器を配備



高圧滅菌器

今回、歯科検診時（市内小中学生対象）に使用する検診器具を滅菌するための高圧滅菌器を、市内中学校区に1台ずつ配備しました。（計5台）

市が実施する歯科検診は、那珂市歯科医師会の指導のもと、この高圧滅菌器を使用して検診当日の人数分の器具を滅菌できる体制をとっています。このような充実した感染症予防体制は、県内でも先駆的な取り組みであると那珂市歯科医師会から高い評価をいただいています。市では、今後とも那珂市歯科医師会と緊密に連携をとり、安全・安心な歯科検診に努めます。

那珂市歯科医師会から寄贈

那珂市歯科医師会から毎年、歯牙外傷に対応するための歯牙保存液と検診機器滅菌に使用するオートクレープ用滅菌パックを、市内各小中学校で不足した分について寄贈していただいています。寄贈、ありがとうございます。

こんにちは！

市消費生活センターです

■ クーリング・オフってなに？

クーリング・オフとは、英語で「頭を冷やす」という意味です。一定期間なら一定条件の下で、消費者が考え直して一方的に契約をやめるといえることができるというもので、消費者を守る制度です。しかし、消費者の方から店に自発的に出向いた場合や、カタログを見て注文する通信販売などにはクーリング・オフは適用されませんので注意しましょう。

■ クーリング・オフできる取引内容と期間

クーリング・オフできる取引内容と期間は次のとおりです。

- 訪問販売 8日間
- 電話勧誘販売 8日間
- 特定継続的役務提供契約 8日間
(エステ、語学教室、家庭教師、学習塾、パソコン教室、結婚相手紹介サービス)
- 連鎖販売取引（マルチ商法） 20日間
- 業務提供誘引販売取引（モニター商法、内職商法など） 20日間

*期間は、法定契約書面の交付を受けた日を含む。

■ クーリング・オフができない商品

次のような場合は、クーリング・オフができない商品やサービスがあるので注意が必要です。

- 総額が30000円未満で代金支払済みの場合

○ 消耗品（化粧品・健康食品等）を開けて使用してしまった場合

○ 購入品が乗用自動車の場合

■ クーリング・オフは、はがきで通知しましょう

○ はがきに契約を解除する旨を記入して相手方に送付します。そのはがきは、両面をコピーして証拠を残しておきましょう。

○ はがきは、配達記録か簡易書留で出しましょう。

○ クレジット契約している場合は、信販会社にも通知しましょう。

困ったときにはすぐに消費生活センターへご相談ください。

問い合わせ
市消費生活センター
☎ 298・1111 内線119

悪質商法に対処する4つの心得！

- う…うのみにしない
業者の言うことをうのみにしない
 - そ…相談する
おかしいと思ったらだれかに相談する
 - こ…断る
いらぬものはきっぱり断る
 - け…契約しない
その場ですぐに契約しない
- (財団法人日本消費者協会パンフレットから)



もっと外国文化を知ろう

那珂市国際交流協会総会

那珂市国際交流協会では、市民の皆さんに外国文化を身近に感じていただくため5月10日、「国際交流サロン」を開催しました。今回は茨城県国際交流員のアンバー・チャンさんが出身国オーストラリアの文化紹介を、写真や資料を使って分かりやすく紹介してくれました。また、日本に来て間もない頃に経験した日本語の勘違いなど、楽しい話は講演終了後の軽食しながらの交流の輪の中でも続き、多くの情報交換ができました。

ひとひと

男と女がともに輝けるまちをめざして

女性ネットワークなか総会・第6回女性の翼派遣団報告会・男と女輝いて生きるコンサート



平成20年度女性ネットワークなか総会が、5月24日総合センターらぼーるで行われ、議案が原案どおり承認されました。

また、第6回女性の翼派遣団報告会が同日に開催され、8日間にわたる視察研修の貴重な体験や感想を報告しました。派遣先である国際親善姉妹都市オークリッジ市での市民との交流や教育・福祉・医療など各施設の視察をはじめ、ロサンゼルス市では、女性の地位向上の取り組みに

ついて学んだことをスライド写真を交え報告しました。

その後、男と女輝いて生きるコンサートが催され、シニア世代の親爺たちによるブルグラスバンド「万丈童子」が登場しました。バンジョーが奏でる陽気で朗らかなカントリー音楽の演奏に、会場からは手拍子が自然と起こり、市内のフォークダンス愛好者のかたが音楽に乗せて踊るなど、楽しいひとときに大きな拍手が送られました。

企画課市政情報室広報係

☎298-1111 内線437



徳川光圀の「夫婦観」に迫る

歴史講演会「光圀夫人泰姫と額田村万姫」

市歴史民俗資料館が年3回企画している歴史講演会が5月11日、同館で開催されました。

今回のテーマは「光圀夫人泰姫と額田村万姫」。いつまでも「たしなみ=敬い」が大切であるという光圀の「夫婦観」のほか、近衛家から嫁いだ泰姫の深い学問への驚嘆、21歳で逝った夫人への深い哀惜の情、額田村鈴木家へ嫁いだ光圀ゆかりの万姫の生涯などについて、身近な例と関連づけた講演が行われ、参加者は興味深く学びました。



子への尊いおもいを感じて

歴史民俗資料館「端午の節句展」

4月19日から5月18日まで市歴史民俗資料館で端午の節句展が開催されました。会場には兜や掛軸、絵馬など約30点が展示され、来場者の皆さんの目を楽しませました。その中でも、佐竹氏の家紋が入った室町時代の幟はその大きさや年代もあって特に目をひいていました。

子の成長を願う親のおもいは昔も今も変わらないもの。来場者のかたがたは、子への愛情を表現した展示品の数々から、現代にも通じる人々のおもいの尊さを感じていました。

AED(自動体外式除細動器)を設置しました

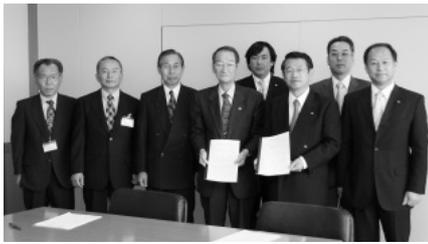
本米崎小、額田小、五台小、戸多小、芳野小、木崎小に5月1日、AED(自動体外式除細動器)を設置しました。



設置されたAED(本米崎小・職員室)

AEDは、心肺停止状態の人の胸に電極パットを当て、通電によって救命する機器で、操作手順や使用方法が音声で指示されます。簡単な講習を受けることで、一般のかたでも操作することができ、緊急時に周囲に居合わせた人が使用することで、より迅速な救命活動を可能にするものとして期待されています。

なお来年度中に市内のすべての小学校にAEDを設置する予定です。



官民協働で発行します

市民便利帳協働発行事業調印式

市では「那珂市民便利帳」協働発行に関する協定書の調印式を5月9日、株式会社サイネックスと行いました。市民サービスの向上、地域経済の活性化や財政負担が軽減されるとあって、今まで作成していた市町村のガイドブックや便利帳など、官民協働発行する市町村が増えてきており、県内でも那珂市は3番目に発行する市町村となりました。行政情報のほかにも観光や特産品などの紹介をするページも予定しており、8月末には、各戸に配布されます。



地域交流の場として

田崎地区コミュニティセンター

地域活動の拠点となる田崎地区コミュニティセンターの竣工式典が4月20日、開催されました。今まで地域のかたがたが集い、交流・活動の場として慣れ親しまれてきた田崎公民館が、このたび新たに田崎地区コミュニティセンターとなって完成しました。式典終了後の祝賀会では、地区のそば打ち名人によるそばもふるまわれました。今後は今まで以上に、幅広い世代がこのコミュニティセンターを拠点として、地域づくりのために活動していきます。



住みよいまちづくり

暴力団等排除に関する協定

市は、公共工事や公共施設、市営住宅などから、暴力団等を排除するため、那珂警察署との間で、「那珂市公共施設からの暴力団等排除に関する協定」を含む3つの協定を4月22日に締結しました。

第1次那珂市総合計画の施策のひとつに掲げる「安全で快適な住みよいまちづくり」の方針に基づくもので、これまで以上の協調関係が那珂警察署との間で構築されるとともに、警察署の支援体制が図られることとなりました。

まちの話題

地域の話題や身近な行事などありましたら、次までおしらせください。

公正公平を胸にいだいて31年間

深畑真喜栄さんがサッカー審判1000試合を達成

深畑真喜栄さん（菅谷）が5月11日にふれあいの杜公園で開催された第32回全日本少年サッカー大会中央地区予選大会でサッカー審判1000試合目という記録を達成しました。



現在、那珂フットボールクラブで顧問を務めている深畑さんは、昭和52年に審判資格3級を取得して以降これまで31年間の永きにわたり、少年団から社会人の大会まで審判を務め、公正に判定してきました。会社員時代は、社会人チームに所属するかたわら、子どもたちにサッカーの楽しさを教え続けた深畑さん。「目標の1000回を達成することができました。これからもサッカーにかかわっていただけたらいいですね」と語ってくださいました。中学1年生のときにサッカーに出合っただけで以来これまでプレーし続けている深畑さんは、「できるだけ長くサッカーを続けてもらえたら」と、子どもたちのプレーをこれからも優しい眼差しで見守っていきます。

厳しい練習を重ね、全国大会へ出場

鈴木塁さん、兵藤亮さんがリトルシニア全国大会に出場

第14回日本リトルシニア野球全国選抜大会が3月27日から4月2日まで大阪府で開催され、那珂一中3年生の鈴木塁さん（写真右）と2年生の兵藤亮さん（写真左）が出場しました。



二人が所属するのは勝田リトルシニア。大阪府の河南リトルシニアと熱戦を繰り広げ、はつらつとプレーしました。大会を振り返り鈴木さんは「改めて全国のレベルの高さを知ることができました。監督をはじめスタッフの皆さん、家族、チームメイトへの感謝の気持ちを忘れずに、夏の大会は全力でプレーしたいです」、兵藤さんは「とてもよい経験ができました。次の大会では3年生に恩返しができるよう、さらに練習を積んで精一杯頑張りたいです」と夏の大会でのさらなる健闘を誓い、早くも厳しい練習を再開しました。今後の活躍が大いに期待されます。（リトルシニアについての問い合わせは、勝田リトルシニア事務局田口☎295-3843まで）

「男と女がともに輝けるまちづくり」 推進員養成研修の参加者を募集します

那珂市では、平成20年3月に「那珂市男女共同参画プラン」を市民と協働で策定しました。このプランは、本年度から平成29年度までの10か年を計画期間とし、男女共同参画に関する施策はこれに基づき推進されることとなります。

今年度から、市の男女共同参画を推進するリーダーを養成する研修を実施します。研修では、プランの基本理念である「男と女がともに輝けるまち」の形成に向け、基本目標のひとつ「男女が互いに認めあい、尊重しあうまち」の具体的な施策「男女共同参画の啓発の充実」、「幼少期からの男女共同参画教育の推進」について、さまざまな課題を抽出し解決策を検討していきます。

この推進員養成研修に参加し、「男と女がともに輝けるまちづくり」推進員として活動するかたを募集します。



◆募集人数 4人程度

◆応募資格

市内に住所を有するか、または通勤、通学されている20歳以上の男女

◆活動期間

7月から平成21年2月までの間で10回程度の研修を行います。

※研修は基本的に2時間程度で、土曜日および日曜日の昼間、または平日の夜間を予定しています。
※10月17日(金)から18日(土)に富山市で開催される「日本女性会議2008とやま」の派遣研修を含みます。

◆応募方法

市民活動課窓口および市役所(本庁)1階総合案内、瓜連支所、市中央公民館、市立図書館、市総合センターらぼーる、ふれあいセンターよしの、ふれあいセンターよこぼ

り、那珂総合公園などに設置する応募用紙に所定の事項を記入の上、6月27日(金)までに、市民活動課男女共同参画係に提出してください。応募用紙は那珂市ホームページからもダウンロードできます。

○那珂市ホームページ

<http://www.city.naka.lg.jp/>

◆選考

応募用紙の記載内容等により選考し、7月4日(金)までに応募者本人に通知します。

◆その他

託児を希望するかたは、応募用紙に託児者氏名、性別、年齢(学年)を記入してください。(小学校3年生まで。昼間のみ)

◆申し込み・問い合わせ

市民活動課男女共同参画係
☎298-1111 内線485

＊ 国保ミニ情報 ＊

○那珂市国保の加入者数 16,077人
(平成20年4月末現在・

前月比4,821人減少)

※5,085人が長寿医療制度(後期高齢者医療制度)へ移行したため加入者が大きく減少しています。

○那珂市国保が医療費の一部として支払った金額 2億8,046万円

(平成20年4月・

前月比1,267万円増加)

※皆さんの日頃の健康づくり、病気予防の心がけが医療費の増加、ひいては国保税の増額を抑えることにつながります。ご協力をお願いします。

＊ 今月の納税 ＊

○市県民税(普通徴収) 1期

○介護保険料(普通徴収) 2期

納期限: 6月30日

■市税の納付は口座振替で

市税の納付には、便利で確実な口座振替制度がありますので、どうぞご利用ください。

詳細については、下記までお問い合わせください。

問い合わせ/市収納課収納係

☎298-1111 内線172・173

＊ 人の動き ＊

那珂市の人口(5月1日現在)

※()内は前月比

男 27,762人 (-51)

女 28,589人 (-30)

計 56,351人 (-81)

世帯数 20,313世帯 (+22)

○出生 31人

○死亡 53人 (4月1日~30日)

Information

市の暮らしの情報

- 市役所の電話番号
☎298-1111 (代表)
- ホームページ URL
<http://www.city.naka.lg.jp>
- メールアドレス
kikaku@city.naka.lg.jp
- おしらせ版

市では、「広報なか」のほかに、「おしらせ版」(月3回(ただし、5月、8月、1月は月2回))を発行しています。このコーナーではその一部を掲載していますが、「おしらせ版」も併せてご覧ください。



7月の休日当番医

- | | | |
|-----|-----------------------|-----------|
| 6日 | 鈴木呼吸器科内科 (中台) | ☎353-2811 |
| 13日 | 那珂記念クリニック (中台) | ☎353-2800 |
| 20日 | 瓜連中央医院 (瓜連) | ☎296-0271 |
| 21日 | なかむら内科・泌尿器科クリニック (飯田) | ☎353-2310 |
| 27日 | 埴内科消化器科 (後台) | ☎295-2110 |

■診療時間/9:00~11:30

※往診はしません。

※保険証は必ずお持ちください。

※診療時間外は、茨城県救急医療情報コントロールセンター(県メディカルセンター内)へお問い合わせください。 ☎241-4199

法律相談

日時/7月8日(火) 13:00~17:00
7月22日(火) 13:00~16:00

場所/市役所(本庁)1階市民相談室
相談員/弁護士

※事前に予約が必要です。

申し込み・問い合わせ/市秘書課市民相談室 ☎298-1111 内線117

心配ごと相談

日時/7月2日(水)、9日(水)、
16日(水)、23日(水)、
30日(水)

いずれも9:00~15:00

場所・問い合わせ/

那珂市社会福祉協議会(市総合保健福祉センター「ひだまり」内)

☎298-8881

子ども歯科相談のおしらせ

日時/7月22日(火) 9:30~11:30
※前日までにご予約ください。
※定員は21組です。

場所/

市総合保健福祉センター「ひだまり」

対象者/2歳~就学前のお子さん

内容/歯科衛生士による個別相談

歯垢染め出し・ブラッシング指導・歯に関する相談

※希望時、身体計測(身長・体重)

や子育てに関する相談(保健師)

もできます。

持ってくるもの/

歯ブラシ(現在使用しているもの)、
コップ、タオル1枚、洗濯バサミ1個、
母子健康手帳

費用/無料

申し込み・問い合わせ/

市総合保健福祉センター「ひだまり」

健康推進課母子保健係 ☎270-8071

歴史民俗資料館展示のおしらせ ~小学生による

「ふるさと再発見展」~

市内各小学校の子どもたちが発見したふるさとの良さをご覧ください。

◆日時 6月29日(日)まで

9:00~16:30

※月曜日は休館です

◆場所 歴史民俗資料館 多目的室

◆入館料 無料

◆問い合わせ

市歴史民俗資料館 ☎297-0080

ご協力ありがとうございます 善意銀行へ

4月15日~5月14日(敬称略)

切手・テレカボランティアポピー
12,000円

日赤那珂市地区奉仕団

117,820円

ぴっぴお話の会 南波哲龍

4,672円

那珂市ごみを減らす会解散記念金

9,938円

綿引智恵子 1,000,000円

野木利三郎 10,000円

木村 純 3,400円

茂垣のぶい 5,000円

直売施設とんがりはっと管理運営

協議会 3,951円

※善意銀行の寄付は、那珂市社会福祉協議会でお受けしています。

☎298-8881



荒廃した ため池を憂う

芳野地区は豊かな自然環境を有し、点在するため池を農業用水の重要な水源とした稲作中心の農家が多い地域です。

以前は多くの生き物が生息していた田園風景も時代とともに荒廃が進み、篠や雑草が生い茂り大量のゴミが投棄されると、地域内に環境問題を懸念する声が高まりました。

受け身からの脱却 みんなで協力して 身近な環境改善

「芳野地域全体で取り組み自主的な活動をしていかなければ環境改善が進展しにくい」と、それぞれ環境問題に取り組んでいた飯田・鴻巣・戸崎地区の3団体が集まり、地区住民が暮らしやすく、魅力ある環境の中で生活が営めるような地域を目指して、現在の「芳野まちづくり協議会」の前身となる「芳野まちづくり研究会」が平成14年に立ちあげられました。

住民参加による 水と緑と人の交流ネットワークづくり

「成果が目に見えやすく、まずできることから具体的な行動をしていこう」と皆さんは、「文洞溜」「大洞溜」

「洞前溜」を基点として草刈りやゴミ拾いなどの環境整備を行う「ワンデイチャレンジ」を実施。地区の住民をはじめ、企業や学生、行政など多くのかたが集まり、これまで着実に成果をあげています。

環境改善・自然との調和

ワンデイチャレンジのほかにも、皆さんはさまざまな活動を行っていきます。たとえば、環境保全に関する共同学習会、講演会、先進地視察などの「自己啓発」のほか、参加者全員で話し合い、地域を肌で体験して地域への思いを共有する「ワークショップ」、自然環境の保全や、地域に息づく自然とふれあうことを大切にするため、子どもたちが昆虫観察会、ホタル観察会などの「自然観察会」を行い、芳野地区住民が先祖から受け継いできた土地、自然環境、人間関係を築き、後世に残せる地域社会を創造してきました。



夏休み親子自然観察会

地域資源を核とした まちづくり

さらに、芳野地区の農業が盛んな土地柄を活かして、地産地消、食育、農業・農空間を活かしたまちづくりも進めてきました。住民参加によってネットワークを形成し、交流や活動の拠点となる施設として、平成19年に「芳野農産物直売所」が完成。さらに行政との協働活動を取りながら、自然環境に調和した田園空間を目指して活動しています。

協議会会長の吉野四郎さんは「私たちは自然環境の保持からすべてが始まりました。この活動を限りなく続け、地域活性につなげて行きたいです」と話されるように、芳野地区は着実な一歩を歩み続けています。

芳野まちづくり協議会

ワンデイ
チャレンジ
(戸崎洞前溜)



タウンウォッチングのあと、「防災・防犯マップ」を作成

いつ、どこで起こるか分からない風水害や地震などの災害。それらの災害に対し、地域で一つにまとまり、被害を最小限に食い止めるための「自主防災組織」の組織化の輪が市内で広がっています。平成18年9月発足の中里自主防災会に続き2月2日に誕生したのが、平野1区・2区・3区の各自主防災会です。

災害に対処できる地域づくりを

平野地区が自主防災会の組織化を目指したのは今から約2年前のこと。各区域で協力しながら徐々に話し合いを進めてきました。そして昨年7月に平野地域づくり委員会内で自主防災会の結成を決定後、説明会を開いたり、回覧を用いたりしながら、住民一人ひとりの理解を得て組織化を進めてきました。とはいえ、平野地区はこれまで大きな災害の発生したことがない地域。

平野1区・2区・3区
自主防災会

安全で安心できる地域づくりを目指し、各区域で協力する「平野地区」

「なぜ平野地区に自主防災組織が必要なのか」について話し合いを重ねてきました。「災害発生時には自分たちの生命、財産は自分たちで守るという心構えと行動が重要。そのためには地域住民が一致団結して組織的に行動することで緊急事態に対処していこう」と、自主防災会発足への総意が生まれ、「ふだんから話し合いや訓練を実施して災害に備えていこう」と気持ちを一につにすることができました。

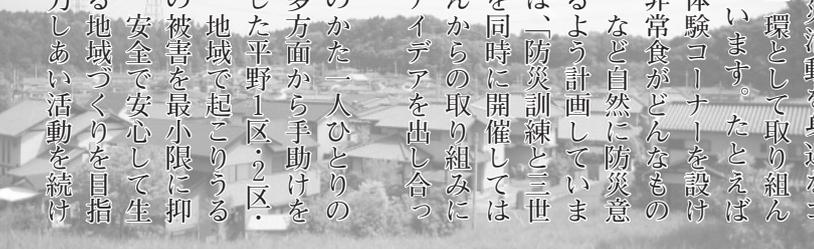
防災・防犯マップで危険箇所を再確認！

2月2日に開催された合同発足式では早速、「防災・防犯マップづくり」を実施した皆さん。地域内の消火栓や子ども110番の家、街灯などの防災に役立つ箇所のほか、見通しの悪い道や行き止まりなどの危険箇所を確認しながら、地域の防災について再確認し団地内を回りました。また、アルファ米の試食を実施して、災害時の食生活を体験してもらいました。

さらに安心して暮らせる「平野地区」へ

平野1区・2区・3区の自主防災会ではこれから、防災活動を身近なコミュニティ活動の一環として取り組んでいこうと考えています。たとえば「夏祭りや非常食体験コーナーを設けて、子どもたちに非常食がどんなものか知ってもらおう」など自然に防災意識を持つてもらえるよう計画しています。そして今冬には、「防災訓練と三世交代のイベントを同時に開催してはどうか」と、ふだんからの取り組みについていろいろなアイデアを出し合っています。

平野地区の住民のかた一人ひとりの協力はもちろん、多方面から手助けを得てこのたび発足した平野1区・2区・3区の自主防災会。地域で起こりうる災害に対して、その被害を最小限に抑えることを目標に、安全で安心して生活することができる地域づくりを目指してこれからも協力しあい活動を続けていきます。



問い合わせ
環境課環境保全係
☎298-1111 内線255

みんなで参加「ノーマイカーデー」

■「ノーマイカーデー」とは？

自動車の利用を控えて、なるべくバスや電車等の公共交通機関、徒歩や自転車の利用を心がける日のことです。

■「ノーマイカーデー」の実施にはどんな意味があるの？

那珂市では、年々自動車の保有台数が増加しています。これに伴って、温室効果ガスの排出量やエネルギー使用量の増加、大気環境の悪化が懸念されています。

このため、「ノーマイカーデー」の実施は、環境負荷の低減を図るとともに、環境配慮について考える機会であり、市民一人ひとりができることからエコ活動を始めるきっかけになります。

■那珂市・茨城県の取り組み

那珂市では、平成20年5月から10月までの毎月第2週のうち1日以上で各自が選定した日を「ノーマイカーデー」とし、那珂市民および那珂市に通勤している人を対象に参加を呼びかけています。

また、茨城県でも昨年「ノーマイカーいばらき」というノーマイカー運動を実施しました。



■マイカー以外の交通手段がないという方は…

「ノーマイカーデー」とは、マイカー利用を強制的に禁止するものではありません。乗り合わせやエコドライブを実施することも環境にやさしい行動といえます。自分の体調も考慮し、無理のない実施に努めましょう。

【「ノーマイカーいばらき」についての問い合わせ】
茨城県公共交通活性化会議（茨城県企画部企画課内）

<http://www.koutsu-ibaraki.jp/index.html>

☎301-2536

今月の環境にやさしい行動

- 冷房の温度設定は28℃を心がけましょう。
- クールビズを心がけましょう。

みなさん ② 歴史民俗資料館です



資料を展示するまでには、調査・収集・整理・保存する作業があります。今回は、埋蔵文化財についてお知らせします。

■「埋蔵文化財」とは？

大地に残された人間生活の^{こんせき}痕跡全体を遺跡といい、遺跡から出土する石器や土器・金属器など生活用具類を遺物、集落跡や古墳、土塁や堀跡（城館跡）などを遺構といいます。これらのうちで学術的な価値を持つものを埋蔵文化財といいます。なお、出土した遺物の一部は、常設展示で見ることができます。



常設展示室



出土した土器

■「包蔵地」とは？

埋蔵文化財が存在する範囲を包蔵地といいます。市内には253か所あります。皆さんのお住まいは、もしかしたら「包蔵地」の中ですか？『那珂市包蔵地遺跡分布地図』は歴史民俗資料館で頒布しています。また、市都市計画課（市役所本庁）や市生涯学習課（瓜連支所）、図書館などでも見ることができます。

■「発掘調査」とは？

宅地造成や住宅建築など包蔵地内を開発する場合は、はじめに遺跡の実態を確認するための試験的発掘（試掘）



軍司館跡現場説明会

をします。その結果、遺跡が存在し、それを保護できない開発行為の場合は、記録に残して保存するために発掘調査を行います。

■問い合わせ

歴史民俗資料館 ☎297-0080 那珂市戸崎428-2



ヘルスメイトさんが作る健康料理③

豆腐入り肉だんごの甘酢あんかけ

■材料 4人分 (1人分441kcal)

- 木綿豆腐……………1丁
 - 豚ひき肉……………300g
 - 長ねぎ……………(みじん切り)大さじ2
 - おろし生姜……………小さじ2
 - 塩……………小さじ1
 - 片栗粉……………大さじ4~6
 - 油……………適宜
- 【甘酢あん】**
- 砂糖、ケチャップ、
 - うす口しょうゆ、
 - 酢、片栗粉
- 水……………2カップ

■作り方

- 豆腐は水切りする。
- ボールに①を入れてマッシャーでつぶし、ひき肉、長ねぎ、おろし生姜、塩を加えて混ぜ合わせ、片栗粉も混ぜる。
- 油を中温に熱し、②をひと口大に丸めながら順に入れて、きつね色に揚げる。(ゆっくり火をとす)
- 小鍋に甘酢あんの材料を入れて中火にかけ、木へらなどで混ぜながら煮詰め、とろりとしてツツツとしたら火を止める。
- 器に③を盛り、甘酢あんをかけ、あれば紅生姜を添える。

今月のヘルスメイトさん



那珂市食生活改善推進員
連絡協議会

柴山嘉子さん

額田東郷 (成人食部会)

■ヘルシーで体にとってもよい料理です。豆腐を入れたのでふわっとした食感で子どもからお年寄りまで喜んでいただけます。

住所	出生児氏名	届出人
額田南郷	住谷 夜斗	政博
菅谷	吉原 弘騎	秀一
菅谷	稲川 祥人	次夫
菅谷	木野内 涼	尚人
西木倉	後藤 里桜	拓磨
菅谷	甲斐野 侑哉	寛
額田東郷	片野 智貴	博之
菅谷	佐藤 琳平	貴志
竹ノ内	小松 尚登	敏忠
菅谷	永井 咲羽	和彦
鴻巣	楠見 友菜	ゆたか
菅谷	悠	智明
菅谷	響輝	剛
竹ノ内	叶愛	康友

おめでた

4月15日~5月14日届出
(敬称略)

戸籍のまど

住所	氏名	年齢
菅谷	菅谷 杉	86歳
菅谷	菅谷 富田	94歳
菅谷	菅谷 櫻庭	53歳
菅谷	菅谷 京香	62歳
菅谷	菅谷 結衣花	79歳
菅谷	菅谷 尚史	86歳
菅谷	菅谷 啓樹	94歳
菅谷	菅谷 慎春	53歳
菅谷	菅谷 正勝	62歳
菅谷	菅谷 慎春	79歳
菅谷	菅谷 哲也	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳
菅谷	菅谷 凖太	86歳
菅谷	菅谷 美月	94歳
菅谷	菅谷 凖太	53歳
菅谷	菅谷 伊藤	62歳
菅谷	菅谷 井上	79歳

■市立図書館へ行こう！ ●新着図書のご案内



風花

愛はいかにして色あせてゆくのか日下のゆりは33歳。システムエンジニアである夫の卓哉と結婚して7年。平穏な日々が、夫に恋人がいるという一本の電話で破られる…。何気ない日常の中で、色あせてゆく愛を描く長編恋愛小説。
(集英社ホームページから)
川上弘美/集英社



恋のトビラ

大人気の作家5人による珠玉の恋愛アンソロジー。読むだけで恋したくなる。切なくて泣きたくなる。『non-no』に掲載され、大好評だった、今いちばん読みたい作家5人の短編を一冊に！キラキラと宝物のように心に残るピュアなラブストーリーズ。(集英社ホームページから)
石田衣良・角田光代・嶽本野ばら・島本理生・森絵都/集英社

その他の新着図書紹介

【一般図書】

- 「別冊図書館戦争 I」
有川浩/アスキー・メディアワークス
- 「踊る陰陽師」岩井三四二/文藝春秋
- 「愛しの座敷わらし」荻原浩/朝日新聞社
- 「手拭い弁之助」南原幹雄/新人物往来社
- 「腕貫探偵、残業中」
西澤保彦/実業之日本社
- 「棟居刑事の使命の条件」
森村誠一/双葉社
- 「「気づき」の力」柳田邦男/新潮社
- 「奇縁まんだら」
瀬戸内寂聴/日本経済新聞出版社
- 「壁抜け男の謎」有栖川有栖/角川書店
- 「鬼」今邑彩/集英社
- 「星のひと」水森サトリ/集英社

ほか

4月の図書館利用状況

一般書貸出 19,245冊
児童書貸出 12,764冊
視聴覚貸出 11,244件
貸出利用者数 13,992人

■市立図書館 ☎352-1177

●開館時間

平日 9:30~19:00
土・日曜日、祝日 9:30~17:00

図書館カレンダー

6月 June							7月 July						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7			1	2	3	4	5
8	9	10	11	12	13	14	6	7	8	9	10	11	12
15	16	17	18	19	20	21	13	14	15	16	17	18	19
22	23	24	25	26	27	28	20	21	22	23	24	25	26
29	30						27	28	29	30	31		

休館日

HAPPY BIRTHDAY!

はじめてのたんじょうび

—ご家族からのメッセージ—



誰にも優しく、
愛される子になってね！

ゆうや
加藤優弥くん

父・正文さん 母・紀子さん
6月16日生まれ(菅谷)



元気で
やさしい子に育ってね

かずま
埴和真くん

父・広行さん 母・寿満子さん
6月18日生まれ(菅谷)



健やかに
たくましく育ってね

けん
小松崎健くん

父・竜さん 母・亜紀子さん
6月8日生まれ(菅谷)



古 ふるさとのまち 里

埼玉県内で最も広い面積を持つ市町村、秩父市が私の古里です。東京都、山梨県、長野県、群馬県の4都県と隣接するその面積は県全体の約15%を占めています。市域の約87%は森林で、そのほとんどは秩父多摩甲斐国立公園や武甲・西秩父などの県立自然公園の区域に指定されており、観光やアウトドアを楽しみに、各地から大勢のかたが訪れます。

夏は暑く、冬は寒いといった盆地特有の気候ですが、観光地としては四季折々にさまざまな楽しみができる地域で、特に春の羊山公園で満開となる「芝桜」は市の花にもなっており、一見の価値があります。

冬には、京都の祇園祭や飛騨の高山祭と並んで日本三大美祭および日本三大曳山祭のひとつに数えられる秩父夜祭が12月に開催されます。小学生の頃は、毎年このお祭りに連れて行ってもらえるのを心待ちにしていた、当日は夜遅くまで出店で射的をしたり、山車が市内を練り歩く中、派手に揚がる冬の火花を見て楽しんでいたのを覚えています。

【俳句】あせび句会

春うらら富士のお山は眼のあたり
老梅の生き方示す幹の皺
花辛夷那須の後線遙なり
陶雛の土の温もり手のひらに
水音に春の息吹のありにけり
おちこちに石葺採る人歳日
春の湖大樹をゆらす力あり
褪せてなを目尻きりりと古雛
満開の桜の誘う一万歩
銀のピアス春めく午後の待合せ
梅の香や閉ざされてある車井戸
己が顔うつしてのぞく蝌蚪の水
石雛の刻り並びたる石材店

會澤 ちい子
海後 甫
益子 春子
雨宮 文枝
高野 祝子
宇佐美 和子
大森 満
飯島 京子
藤岡 みち子
筒井 かよ子
浅野 とし子
草野 ゆたか
井上 淑子

【短歌】白鳥短歌会

ペダル踏む足まだ軽く気もかるく口笛の出る初夏の道
隙間より入り来る光のひとすじが日ごと早まり春の曙
住み慣れし地の上空を幾度も巡りて雁の雲に消えたり
スギナとの根くらべなり今日もまたやはらか葉っぱに抜きすてごめん
なりたての祖母の二人が手を取りてドアごしに聞く大き産声
黒猫の瞳の深さに星を見て眼と目の会話の十八年が行く
吹きぬける卯月の風のまだ寒くべんべん草の揺れて踏ん張る
滅亡の予兆のごとく白化する珊瑚に思ふ陸棲の将来

井坂 光位
大森 満
加藤 要
草野 豊
夷針 利理子
仲沢 照美
中崎 美登利
中井川 胤文

第38回

四季折々の風景と 大自然に浸れるまち 埼玉県秩父市



堀口典昭さん／横堀

埼玉県



今では年一回、父母に孫の顔を見せるため帰省するくらいですが、山に囲まれている実家の周りを見渡すと、一角に工業団地ができたぐらいで、缶蹴りやかくれんぼをして遊んだお寺や神社、潜ってヤスで魚を突いたりした川などが、今も変わらない風景が広がっています。また、わらび

やぜんまい、たらのめ、ふきなど、豊富に取れるその山の幸をふんだんに使った山菜料理も昔から慣れ親しんだ懐かしい味で帰省するたびにほっとしたりします。

これから夏はキャンプやライオン下り、秋には紅葉狩りと、昔と変わらぬ大自然がいつでも迎えてくれることでしょう。

■ふるさと一口メモ

日本最古の流通貨幣と言われている「和同開珎」は、秩父市黒谷で発見、採掘された自然銅(和銅)をもとにして作られたとのこと。この自然銅は西暦708年に秩父から朝廷に献上されており、今年には和銅奉獻1300年を記念して、秩父鉄道の黒谷駅が「和銅黒谷駅」と改称され和同開珎モニュメントが設置されるなど、和銅遺跡や自然銅などを拝観することができる聖神社を中心にしたさまざまな記念行事が行われます。人口約70,000人。

本に囲まれて



樫村尚美さん
鹿島 28歳

私は、平成16年に茨城県教育庁に採用され、高校の事務職員を経て、2年前から茨城県立図書館で仕事をしています。本を読むのが好きで、高校生のときから図書館で働きたかったので、楽しく仕事をさせていただいています。

私は、館内サービス課という部署で、カウンター業務など皆さんへの直接的サービスを提供する仕事をしています。今年からこどもとしよしつ担当になり、児童書の勉強をしながら手探りの日々を送っています。子どもからの質問はとても抽象的なので、目的の本を探すのも一苦労です。5月には、子ども読書フェスティバルというイベントがあり、こどもとしよしつでは、ボランティアのかたがたにおはなし会をしていただき大盛況でした。

これからも、仕事とプライベート両方で、本と関わっていかれたらいいな、と思っています。

ぼくとわたしの美術館



まるまるおやまにのぼって、きてがとどいて、ぶらんぶらんしながらおつきさまにとんでいきたい!



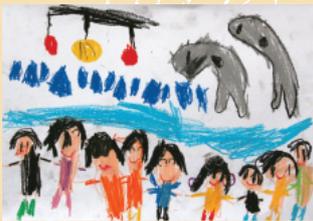
ナザレ幼稚園
うみののぶひでくん(5歳)



うんていむずかしかったけど、がんばってちょうせんしてできるようになったよ!



菅谷幼稚園
きくちはなのちゃん(6歳)



本米崎小学校 1年 黒澤未織さん



本米崎小学校 3年 武藤真由子さん



本米崎小学校 6年 稲川晃生さん



表紙の裏側

●灯火に照らされて映える 八重桜(八重桜まつり)

日本のさくら100選地、静峰ふるさと公園で4月19日から5月5日にかけて八重桜まつりが開催されました。

期間中は89,000人の観光客が訪れ、満開に咲き誇る桜や多くのイ

ベントを楽しまれていました。

また、26日、27日には夢AKARI(灯ろうによる)ライトアップが行われ、約8,000個のAKARIが燈されると静かな刻が流れだし、幻想に満ちた世界が広がりました。



～夢AKARI点灯式～